

緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置 の変更について

本日の政府対策本部において、沖縄県について6月20日まで緊急事態措置を実施するとともに、愛媛県について5月22日をもってまん延防止等重点措置を解除することとされた。

ゴールデンウィークが明けて2週間を迎えたところであり、期間中の人流がもたらした影響や各種対策をしっかりと検証し、検査の拡充をはじめ、従来の対策レベルを抜本的に引き上げ、感染を強力に抑え込んでいただきたい。

また、一部の地域を除いて全国でイギリス型の変異株に置き換わったとされており、引き続き変異株の猛威についての周知啓発を強化するとともに、イギリス株よりも感染力がさらに強力とされるインド株が各地で確認されていることから、早期の封じ込めに向けて国としても情報収集や分析に総力をあげて取り組み、併せて、現場の都道府県のスクリーニング検査や積極的疫学調査への強力な支援をお願いしたい。

令和3年5月21日

全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長・全国知事会会長 徳島県知事 飯泉 嘉門

本部長代行 鳥取県知事 平井 伸治